

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

奈良市長

市町村名 (市町村コード)	奈良市 (29201)
地域名 (地域内農業集落名)	大柳生地区 (大柳生、阪原、大慈仙、忍辱山、大平尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月26日 (第1回)

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【大柳生地区】</p> <p>①5町とも、高齢化による担い手の減少により農業後継者の不在が顕著である。</p> <p>②電気柵等の対策にも関わらず、獣害被害が顕著であるため、耕作意欲が低下し、結果、耕作放棄地の増加となっている。</p> <p>③圃場整備が未実施（忍辱山町、大慈仙町、大平尾町）の町は、作業効率が悪いいため、圃場の引受者もなく離農者が出る一因となっている。</p> <p>④圃場整備済みの圃場（阪原町、大柳生町）であっても経年劣化により、圃場・水路・農道が傷んでおり、作業効率が低下している。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【大柳生地区】</p> <p>高齢化の進行等による担い手不足の状況が顕著であるが、新規就農希望者の受け入れを促すとともに、若者が楽しく農業がやれるような環境整備等を行い、現在の農業を維持する。</p> <p>大慈仙町</p> <p>当町における農業者は約 15 名で、内訳は、茶の生産者が 1 軒で残りは水稲、野菜栽培である。</p> <p>農地は圃場整備されていないため、規模拡大は厳しく、10 年後の農業者は、約 1/3 になると予想される。</p> <p>これらのことから、小規模圃場であっても引き受けてくれる農業者等の発掘や、収益の上がる作物や栽培方法等を検討する。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	279.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	279.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

【大柳生地区】

1.令和4年2月に設立した「大柳生地区ニューファーマーズ推進協議会」及び農地中間管理機構と連携し、新規就農者の受け入れ調整や次世代の営農参加促進を図る。

2.比較的若い世代や集落営農組織が受け手になると見込める町は、地域内の経営体に集約していきたい。

阪原町

1.2020年実施のアンケート調査で、「貸付けたい」「売りたい」とされた8.8ha及び離農者が引受けていた6.8haについて、大規模農業者・経営規模拡大を回答した者等への集約化は、一定程度図られた。

2.しかし、引受けの無かった農地は、地権者の意向を踏まえ、営農組合等への作業委託とするのか、地権者による保全管理とするのか等を協議しながら、引き続き集約化に努める。

大柳生町

1.大柳生町の圃場整備は、区域によって実施時期が分かれた経緯がある。このため、現在活動中の大柳生営農組合（組合員数63戸）は、米作基幹作業の受託事業を中心に取り組んでいるが、先行して実施された事業で整備された圃場を持つ農家は、この組合に未加入が多い。こうした未加入者(退会した者を含む)の中には、2020年実施のアンケート調査によると「条件が合えば今後は加入したい」者が一定数(16人)いることから、組合の事業従事体制の強化を図るとともに農地の集積・集約化に繋がるような新たな組合加入を受け入れる必要がある。

2.大柳生町でも圃場の耕作者異動が少しずつ進んでおり、又、新たに定住して農業を営む事例もあり、これらにより耕作放棄地となることを何とか回避できている。今後、新規就農希望者の受け入れを促す環境整備等も行い、地域農業の延命を図る。

忍辱山町、大慈仙町、大平尾町

比較的深い森の地域で、山林（里山を含む）に挟まれた谷間や斜面に多くの農地が立地している。またその規模も小さく水田利用はもとより畑・樹園地利用するにしても、手間がかかるなど、立地条件は悪い。ついては、農林水産省や奈良県の補助制度などの活用も含め情報収集に努める一方、今後も各活動組織及び農業者等が協議し、中心経営体等への農地の集約化、或いは新規就農希望者の受け入れ等により、農地が維持できるよう努力を重ねていきたい。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

【阪原町】

2020年実施のアンケート調査で、活用したい（含、条件が合えば）との意向が確認された人は56人であり、大柳生地区ニューファーマーズ推進協議会を活用しながら、農地中間管理機構とのマッチングを推進すると共に、より可能性のある近隣農業者とのマッチングに努める。

【忍辱山町】

農地所有者からの2020年実施のアンケート調査の回答としては、同機構の活用に消極的な意見が多かった。同機構の業務等が十分に理解されていない事もその原因の一つと考えられる。現在、集約中のアンケートの内容を踏まえ今後の方向を検討したい。

なお、中心経営体等が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるなどの長所をPRするなど、情報提供に努めていきたい。また、機構を通じた中心経営体等への貸付けについても検討も継続する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

【阪原町、大柳生町】

圃場整備事業により整備された圃場であっても、経年劣化及び獣害等により、圃場の中の水はけが悪い箇所や畦畔・水路・農道等が傷んでいる箇所が多く出てきている。

圃場整備事業後の圃場、水路、農道等の整備をフォローアップする補助事業の創出を行政に要望し、基盤の再整備に取り組む。

【大慈仙、忍辱山、大平尾】

他町のように農地の大区画化・汎用化等の基盤整備が進める事ができれば、農業の生産効率の向上及び農地集積・集約化を図ることができ、当町の農地も将来にわたって維持できるものとする。地主負担なしに行えればなお取組みが現実的となると考える。

ただ行うためには農地所有者のコンセンサスを得るなど課題も大きい。今後も農林水産省等の情報収集などを進め研究する。なお、忍辱山町では集落・農業者の高齢化や減少が著しい。このため地域農業のビジョンづくり（人材の確保、組織・生産体制等（集落営農・圃場整備を含む））に取り組む部会により、年内に一定の具体的な方針を定めることを目指す。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

【大柳生地区】

大柳生地区ニューファーマーズ推進協議会を通じ、営農促進や地区内に定住する等新規就農者の受入を推進するため、広報活動を行うと共に、就農希望者の意向を踏まえ、就農地や定住先等を協議・斡旋する。

【大柳生町】

人・農地プランの実質化等に向け、大柳生地区人・農地プラン策定委員等で結成された「大柳生町人・農地プラン推進委員会」を核として、大柳生町自治会とも連携しつつ、町内の農業の具体的な展望を提言し町内の合意形成を目指す。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

【阪原町、大柳生町】

地域の営農組合等の農作業受委託を、積極的に活用していく。

【大慈仙町】

山際の樹木の伐採作業、農道・畦畔の草刈り作業等の委託を活用していきたい。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

【大柳生地区】

①鳥獣被害防止対策の取組

獣害に苦慮しており、特に猪・鹿の被害が深刻。

檻の設置・猟友会との連携・田畑を囲うワイヤーメッシュの設置等に取り組むが、費用面における負担が多いため既にある制度の活用及び行政に対し新たに支援策を講ずるよう要請していく。

また、猿被害が多い町では猿捕獲用檻の設置を市へ要望する。

⑨その他の取組

・新規・特産化作物の導入方針として、米は、地域おこし協力隊等の協力を得ながら大柳生地区米の美味しさをアピール発信し、販売促進を図る。

又、野菜は、加工業者とのコラボで契約栽培につなげられないか等を検討する。

【阪原町】

①鳥獣害防止対策の取組

令和5年度に国の補助金を活用して、約14kmに渡りワイヤーメッシュを設置した。

引き続き、6年度以降も設置に努める。

⑦保全・管理等の取組

条件の良い圃場については、大規模農業者・アンケートで経営規模拡大を回答した農業者等が引受け手として存在する。

しかし、条件の悪い圃場は、引受け手が無く、地権者で保全管理せざるを得なくなると思われるが、保全管理の一番のネックは草刈り作業である。

そこで、農業の基幹3作業の受託機関である営農組合の関連組織として、前述の実態を踏まえ、一定の条件の下、草刈り作業のための「草刈り労務班」を結成し、草刈り作業を行う事としている。

また、同作業の省力化・労力軽減及び若者のオペレーター参画へのきっかけ作りの観点から、ラジコン式草刈機の導入を計画している。

【忍辱山町】

⑦保全・管理等の取組

水害や土砂崩れの危険のある自治会管理のため池も保有している事から、自治会とも連携して、研修会を開催するなど町民への意識啓発を行い被害防止に努める。

【大慈仙町】

①鳥獣被害防止対策の取組

自治会・鹿害阻止組合・環境保全活動組織・中山間組織・猟友会会員農仙の会等の協力のもと、捕獲檻の設置、浸入防止のワイヤーメッシュやノリ網の設置等を継続する。